

<対策のポイント>

無利子の森林整備活性化資金を有利子の日本政策金融公庫資金等と併せて貸し付けることによって、林業者の金利負担軽減を図り、まとまった規模での効率的な森林整備を進めます。

<政策目標>

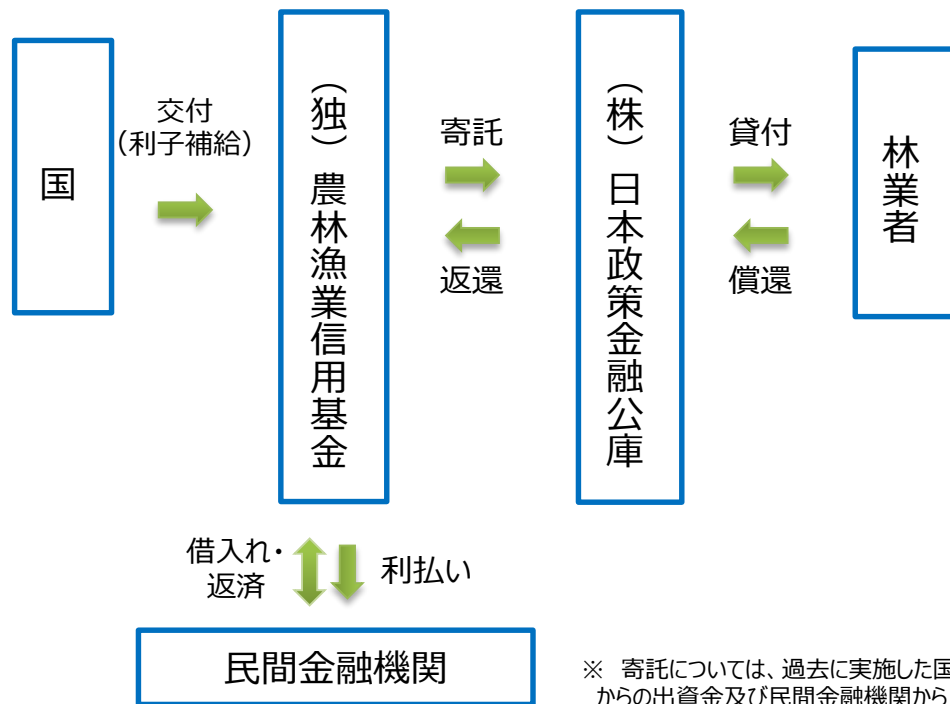
民有林における森林経営計画の作成率（31% [平成28年度] →60% [平成32年度]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林整備活性化資金利子補給金

- 森林整備活性化資金の寄託原資の調達を行う独立行政法人農林漁業信用基金に対し、**民間金融機関からの過年度分の借入金への利子補給**を行います。
- なお、森林整備活性化資金は、株式会社日本政策金融公庫が貸し付ける無利子の資金で、森林施業規模を拡大させた林業者に対し、有利子の造林資金等と併せて貸し付けることにより、林業者の金利負担の軽減を図る資金です。



※ 寄託については、過去に実施した国からの出資金及び民間金融機関からの借入金を財源としています。

<事業の流れ>

